

「金融サービスの提供に関する法律に基づく勧誘方針」

金融商品の勧誘方針について、金融サービスの提供に関する法律に基づき、以下のように定めております。

1. コンプライアンスの重要性を十分に認識し、関連法令等や取扱保険会社の規定等を遵守した適正な販売に努めてまいります。

2. 商品の販売に際して、お客様にお勧めする商品の内容を正しくご理解いただけるよう、知識の習得に励み、わかりやすいご説明をおこなうよう努めてまいります。

3. コンサルティング活動等を通じて、お客様の現在の状況・ニーズを踏まえた最適な商品設計・販売等を行ってまいります。

4. 販売活動等に際しては、時間帯や勧誘場所についてお客様の立場に立って、十分に配慮してまいります。

5. 保険事故発生の際、保険金のご請求に関してお客様に適切にアドバイスさせていただくよう努めてまいります。

6. お客様からの貴重なご意見の収集に努め、その後のお客様へのサービス向上等に活かしてまいります。

7. お客様に関する情報は、業務上必要な範囲で収集し適正に使用いたします。
また、個人情報の保護推進の為に厳重な管理を行います。

策定 2014年10月8日

改定 2023年2月17日

IU株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋3-11-8

オーイズミ新橋第2ビル 903

TEL.03-6280-6917 FAX.03-6280-6919

《反社会的勢力排除に関する基本方針》

当社は、適切かつ健全な保険募集事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定めました。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性の十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織として対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切は助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、原告暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

策定 2014年10月8日

IU株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋3-11-8

オーイズミ新橋第2ビル 903

TEL.03-6280-6917 FAX.03-6280-6919